

福島県保育士修学資金貸付制度

保育士修学資金貸付とは

保育の職場で働く人材の育成・確保を目的として実施している修学資金の貸付事業です。
貸付条件を満たせば、貸付金の返還免除の優遇を受けることができます。

貸付内容

- ①学費等について、修学期間2年の場合 月額5万円以内
- ②さらに必要に応じて、**入学準備金20万円以内**
就職準備金20万円以内
- ③修学期間中及び保育施設等に就労中の貸付利息は、**全額無利子**

- ①貸付金は、福島県内で定められた期間
保育士として働けば全額免除

※免除には一定の要件があります。

- ②貸付金は、貸し付け条件に反した場合
一括返還となります。

【問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援室
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 TEL:024-523-1256

ホームページ <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

※1「県民の皆様」の「1-2-D 保育士修学資金貸付の案内」



裏面をご覧ください⇒